2025年度事業計画
（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

第１　事業計画

基本方針１　より円滑なコミュニケーションを推進します。

(1) 多言語による相談体制と情報提供する事業

外国人住民に対して、生活する上で抱える様々な課題の解決に向けて多言語による相談窓口の充実を図り、多様な情報発信ツールを活用して、やさしい日本語を含めた多言語による情報を効果的に発信する。（**新規**）

ア　相談対応

外国人住民の行政サービス等生活に関連するさまざまな問合せや相談に対し、やさしい日本語を含む多言語13言語（日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語、ウクライナ語、ロシア語）で対応する。

電話、メール、ファックスに加え、LINE電話での対応を可能とする相談体制を図り、これまで相談対応で蓄積した役立つ情報を市町村等に提供する。

また、関係機関と連携して、外国人住民を対象とした弁護士や行政書士などの対面や電話による専門相談を通年で実施する。

イ　情報提供

多様な情報発信ツールを活用し、7言語（やさしい日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）で身近な生活情報や地域のイベント情報、各種行政手続きに関する情報を発信し、外国人住民への情報提供の充実を図る。

ウ　復興する「ふくしま」の発信

東日本大震災と原発事故から復興する福島の日常について、やさしい日本語を含む多言語で正確な情報発信を行う。

⑵ 日本語学習の機会を提供する事業

県内の外国人住民数の増加が予想され、多文化共生社会の実現や地域の活性化を促進するには、県内の外国人住民等に対する日本語教育を推進し、外国人住民等が日常生活や社会生活を地域で円滑に営むことができる環境を整備するため、福島県が策定した「日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、日本語教育環境を整備していく上で必要なコーディネート機能の強化など、協会としての新たな支援体制の構築に向けた取り組みを進める。**（新規）**

ア　日本語学習支援者の育成

日本語教育に関する環境整備のため、コーディネート機能を有する人材を配置するとともに、日本語学習支援者に対する養成講座、日本語教育に係る実践的な研修の実施及びオンライン日本語教室の開催等を行い、外国人住民等への日本語教育に関する理解促進につなげる。

イ　日本語教室開設に向けた支援

地域日本語教室の指導者、日本語教育に関心のある者や外国人を雇用する企業の担当者を対象に、日本語学習に関する養成講座の実施や日本語教室開設に向けた支援等を行う。県内の日本語教室を積極的に訪問し、現場の学習環境の把握を行う。

県内の日本語教室の代表者を対象に、日本語教室のネットワーク化と情報共有及び意見交換等を行う会議を開催して、取組状況や課題等を共有する。

⑶ 社会生活に必要な学習の機会を提供する事業

外国人住民に対して、地域社会のルールや防災などを学ぶ取組みを実施する。

また、将来の地域社会の重要な担い手である外国の子どもが、学校へ早期に適応できるよう教育委員会と連携し、確実に学習機会が保障されるよう支援する。

ア　外国人住民のための生活オリエンテーション講座（新規）

外国人住民の社会参画の促進を図るために、県内において防災講座等を実施する。

イ　外国の子どもの学校への早期適応支援（自主事業）

外国の子どもの学校生活への早期適応に向け、市町村教育委員会等と連携して、理解しやすい日本語でコミュニケーションを図りながら日本語指導を行うサポーターをコーディネートするとともに、支援全般に関わる相談に応じる。

また、サポーターのスキルアップを図るための研修会を実施するとともに、外国の子どもの支援に関わる関係者を対象に会議を開催し、関係者間の情報共有と連携強化を図る。

基本方針２　多文化共生の更なる意識の醸成と外国人住民の地域社会への参画を促します。

(1) 多文化共生の更なる意識の醸成の機会を提供する事業

様々な機会を捉えて多文化共生についての理解促進を図り、地域社会全体への浸透に努め、外国人住民との相互理解の推進につなげる。

ア　多文化共生の意識の啓発と醸成（自主事業）

高校生以上の学生を対象とした人材育成プログラムを実施し、将来の福島県を担う青年層の人材育成につなげる。

県内の高校生や大学生に加えて大人も対象とした英会話イベント（English Encounters）を開催し異文化への理解を深める。

協会の事業活動について、理解していただく機会を創出する FIA Meeting を実施する。

外国人を含む若者から、多文化共生社会への文化や習慣への理解についてのディスカッションするＦＩＡフォーラムを実施する。

イ　やさしい日本語の普及（新規）

県内における「やさしい日本語」の普及のため、「やさしい日本語セミナー」を実施する。

外国人住民と接する機会の多い行政関係機関や企業等のほか、「やさしい日本語」の取組に賛同する主体（「やさしい日本語協働パートナー」）における情報共有及び連携して広報活動を行う。

地域、企業、学校等と連携し「やさしい日本語普及員」の養成講座等に取り組み、やさしい日本語の普及に努める。

外国人住民と交流をとおしたイベント等を開催し多様な主体との連携を図る。

本県在住の外国人住民及び県民を対象としたアンケートを実施し、ニーズや課題の把握等を行う。

⑵ 外国人住民の地域社会への参画を促進する事業

県内各地で活躍している外国人住民を発掘・紹介し、地域社会で活躍の場をさらに広げられるよう支援する。

ア　活躍する外国人住民の発掘・周知

地域の様々な場で活躍している外国人住民の把握に努め、あらゆる機会を通じてその活躍を紹介し、地域社会と外国人住民とのパートナーシップを強める。

イ　復興する「ふくしま」の発信（再掲）

多様な情報発信ツールで、外国人住民が日常生活を通して見る「ふくしま」の姿について、自らの言葉で県内外・国内外に情報発信する機会を提供する。